

当面の活動について

令和3年1月8日

新年を迎えて1昨日から令和3年の活動が始まりました。令和2年度の講座は8月までですが、NPO法人としての活動から3月末に決算を行う必要があります。そのため3月末までの活動がある程見極めることが必要です。中でも活動補助費をどの様にすべきか悩むところです。

これまで何度かメールでそれなりのアナウンスをしていますが、当面の講座運営について提案をしますから、忌憚のないご意見をお願いします。

1. 後期講座の準備

3月から後期講座が始まりますが、応用科等の2月の後半の講座では「Wordの学習(応用)」の講座が開始しますから、その前に受講生にテキストの配布とインストールが必要です。

すでにそれなりに会場の確保等を行って頂いていますが、各教室の後期講座開催の準備について改めて整理して意識合わせをしたいと思います。

(1) 基本的な考え方

昨年8月の経験を踏まえて、後期講座の準備は、2月の初めの講座日に行います。

そのために当日の講座は講師と各教室の講師の内1名で行い、後期講座の準備は中垣さんが責任者となり各教室の講師の1名の2名で行います。

(2) 各教室の体制について(案)

教室名	月日	午前	午後	講座		後期講座準備	
				講師	サブ	責任者	サブ
檀原教室応用科	2月10日	準備	講座	鎌田	横尾	中垣	藤崎
檀原教室研修科	2月3日	講座	準備	鎌田	横尾	中垣	藤崎
宇陀教室応用科	2月12日	準備	講座	鎌田	岡田	中垣	山下
宇陀教室研修科	2月12日	講座	準備	鎌田	岡田	中垣	山下
香芝教室基礎科	2月1日	講座	準備	川本	鎌田	中垣	横尾
香芝教室応用科	2月1日	準備	講座	鎌田	川本	中垣	横尾
相談サロン	2月3日	準備	講座	鎌田	横尾	中垣	藤崎

(3) 後期講座準備作業内容

① 香芝教室基礎科

- 「Excelの学習(基礎)」「特別講座 年賀状の作成」「Wordの学習(応用)」の紙のテキストの配布
- 「六樹会テキスト(令和2年度)」テキストのインストール
- 「六樹会テキスト(令和元年度)」の整備 ⇒ 講座で使用しないテキストの削除

- 名刺用紙の配布(1受講生=5枚)
- 後期授業料の徴収
- ② 各教室の応用科、研修科および相談サロン
 - 「Wordの学習(応用)」および「Excelの学習(応用)」の紙のテキストの配布
 - 「六樹会テキスト(令和2年度)」フォルダーに「Wordの学習(応用)」および「Excelの学習(応用)」のテキストのインストール
 - 後期授業料の徴収

(4) 会場の予約状況

コロナ禍のために各公民館の予約状況も多々変更があり、各教室の会場予約についてはご苦勞をおかけしているところですが、現在の予約状況を確認させていただきます。

- ① 檀原教室応用科 ⇒ 奈良県社会福祉センター4階、教養文化室で予約済み
- ② 檀原教室研修科 ⇒ 5階、A会議室で予約済み
- ③ 宇陀教室応用科 ⇒ 宇陀市室生振興センターで予約済み
- ④ 宇陀教室研修科 ⇒ 宇陀市室生振興センターで予約済み
- ⑤ 香芝教室基礎科 ⇒ 香芝中央公民館で予約済み
- ⑥ 香芝教室応用科 ⇒ 香芝中央公民館で予約済み
- ⑦ 相談サロン ⇒ 奈良県社会福祉センター4階、教養文化室で予約済み

(5) 準備作業予定

- ① 「Excelの学習(応用)」のレビュー結果の吸収作業 ⇒ 近々
- ② 名刺用紙の手配 ⇒ 近々
- ③ 後期授業料の領収書作成 ⇒ 1月28日に鎌田から中垣さんへ
- ④ 各配布テキストの印刷 ⇒ 1月28日までに印刷を終えて、中垣さんへ

2. 令和2年度の活動補助金について

例年前期の活動が終えれば10月過ぎに前期の活動補助金を支給していたところですが、コロナ禍のために今年度は実施出来ていないところです。また、会計年度を考えると3月末までには何らかの方法で活動補助金の支給を行いたいところです。

そこで、1月までの実績とともに2月3月の講座はオンライン講座を開催する前提で各人の活動予定を決めて、1項の後期講座準備にお集まりいただく機会を取って支給したいと思います。なお、2月および3月活動が予定していた活動と異なる場合は、令和3年度の活動補助金支給時に清算を行います。活動補助金支給に関する作業予定は次のとおりです。

- ① 各人の活動状況の確定 ⇒ 2月および3月の講座担当については各教室で決めて頂き横尾さんに20日までにご連絡をお願いします。
- ② 活動補助金関連資料の作成 ⇒ 25日までに鎌田が作成して、中垣さん手渡す
- ③ 活動補助金の準備 ⇒ 26日以降に中垣さんが準備

3. オンライン講座における聴講について

すでに講師の聴講については任意としていますが、岡田さんから正月早々にサポーターの皆さんの聴講について提案があったところです。対面での教室開催時、檀原教室での聴講を任意としていましたが、オンライン講座になり講座運営の紛らわしから自粛願ってきているところです。檀原教室応用科の講座に檀原教室のサポーターの方が全員参加した場合は、受講生11名に対して講師を含めて会員は8名になります。また、相談サロンに受講生に欠席がない場合、サポーターの方が一人でも参加をされると参加者の画面が1面では収まりません。これらのことを考えて自粛願っていたところです。

私の方からサポーターの方のご意見を聞いたところ鹿島さん一人が要望されているだけですが、如何にしましょうか。

4. 対面での教室での講座再開に対する基本的な考え方

昨日1都3県に緊急事態宣言が出されている状況であり、コロナ禍の終息が見えないところです。また、香芝中央公民館でクラスターが発生したとおり、教室での講座再開についてはより慎重な判断が求められるところです。

今後の会場予約の関係もあり、再開の条件として次の様に提案したいと思います。

- ① 3か所の会場予約の条件が、コロナ禍以前の条件に戻った時に理事会を開催して開催時期を検討する
- ② 検討結果を踏まえて各会場の予約を行い、7教室同時期に開催する。

なお、大胆な考えですが、会場予約が可能となっても令和2年度の講座はオンライン講座としては如何でしょうか。

5. NPO法人としての活動はいつまで

まだ先の話かと思いますが、また、令和3年度の基礎科募集を行うか否かにもよりますが、NPO法人としていつまで行うか先日三役ですこし話をした所です。

そもそもNPO法人としての活動は、基礎科募集に際して応募者が安心して応募いただけるためと、オープンな活動を行うためでした。

仮に令和3年度の基礎科募集を中止した場合は、令和3年度の香芝教室応用科の終了をもって、来年9月に解散総会を開催して、奈良県庁および法務局への報告および登録を行い、NPO法人としての活動を終えるのも一つの方法です。

その後は、任意団体としてこれまで応用科を終了された方々の要望を受け、体の続く限り細々と活動をすれば良いのではないのでしょうか。

6. その他

正月早々、すこやか長寿センターからパソコン講座の開催の依頼(お願い)がありました。

12日に横尾さんと中垣さんが先方と相談をして対応を決める予定です。